

梅毒検査を受けられる方へ

様式 4-1

梅毒検査は、血液を採取して血液中に特定の抗体という成分があるかどうかを調べます。

抗体には2種類あります。

◆ 非トレポネーマ抗体検査（RPR法検査）

梅毒に感染して2～4週間経過すると非トレポネーマ抗体が増えてきます。この非トレポネーマ抗体を測定する検査です。

感染してから2週間程度を経過していない場合、抗体検出が困難で陰性反応を示す場合があります。

また、梅毒以外の免疫疾患（関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、シェーグレン症候群等）、慢性肝炎でも陽性反応がでることがあります。

◆ 梅毒トレポネーマ抗体検査（TP法検査）

梅毒感染して作られる抗体の有無を調べる検査で、梅毒以外では陽性にはなりません、まれに歯周病などで陽性になることもあります。感染してから4～6週以降に陽性になります。

感染して間もない時期であって初期症状がでていても陰性の結果がでてしまう可能性があります。

また、一度梅毒に感染すると抗梅毒トレポネーマ抗体は生涯消えないので、梅毒治癒後であっても陽性となります。

※ 「RPR法検査」「TP法検査」「RPR法検査とTP法検査の両方」を受けることが可能です。検査料は、次のとおりです。現金でお支払いいただきます。

1 RPR法検査とTP法検査の同時検査【検査料：950円】 **おすすめ**
より正確な検査結果をお伝えできます。

2 RPR法検査【検査料：400円】
陽性だった場合、他の病気の可能性もあります。

3 TP法検査【検査料：550円】
免疫疾患、慢性肝炎等に罹患している場合や妊娠している方に適しています。
過去に梅毒に感染した方には適していません。

※ 検査結果証明書等の書類の交付は行っておりません。

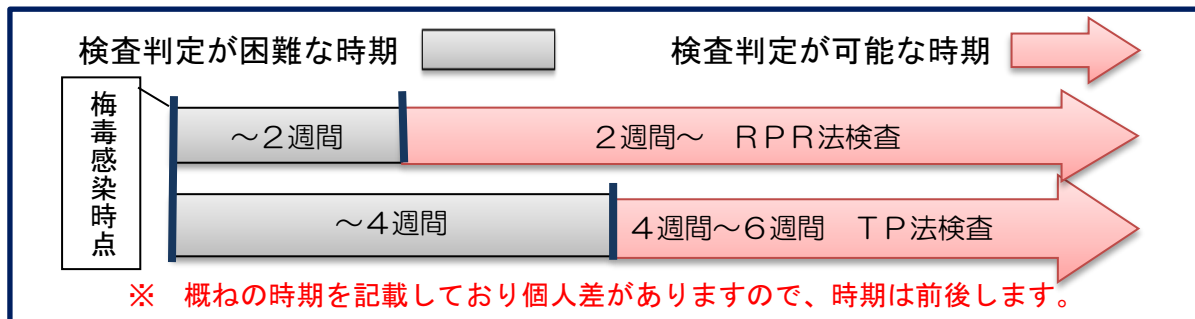
※ 本検査の受診に当たっては、上記内容を理解し同意いただけることを受診条件としております。ご承諾いただけない場合は申し出願います。

梅毒検査を受けられる方へ

様式 4-1

◆ 検査を受ける効果的な時期

感染していても感染して間もない時期は、感染が確認できない期間があります。その期間に検査を受けると感染していても陰性の結果が出てしまうことがあります。



◆ 各検査の特徴

	非トレポネーマ抗体検査 (RPR 法)	梅毒トレポネーマ抗体検査 (TP 法)
検査可能時期	感染して2～4週後から	感染して4～6週後から
検査に要する時間	1時間程度	1時間程度
メリット	感染から早期に検査ができる。	梅毒感染を確認できる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 偽陽性がある。 (関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、シェーグレン症候群等の免疫疾患などに罹患している場合でも陽性となることがある) 	<ul style="list-style-type: none"> 感染から4～6週間検査を待つ必要がある。 4～6週間後は第1期病変の時期である症状が出ていても陰性の結果がでる可能性がある。

◆ 検査結果の説明

RPR法	TP法	検査結果の説明
—	—	<ul style="list-style-type: none"> 梅毒に感染していません。 (感染して1ヶ月程度経過していない場合、抗体検出が難しく、感染していても陰性を示す可能性があります。)
+	—	<ul style="list-style-type: none"> * 梅毒感染初期です。 他の病気(関節リウマチ、全身性エリテマトーデス等)のため陽性となっている可能性もあります。
+	+	<ul style="list-style-type: none"> * 梅毒感染しています。
—	+	<ul style="list-style-type: none"> * 以前、梅毒に感染した可能性があります。 梅毒感染から長い年月が経過しています。

* 検査結果が陽性(+)となった方は、必ず早期に医療機関を受診し治療を開始してください。

当該検査で陰性と判定された場合でも、その後身体症状等が生じたときは医療機関を受診してください。